

第 1 章 第四次推進計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

(1) 計画の背景と策定の趣旨

- 平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（以下「推進法」という。）が施行され、全ての子供^{※1}が自主的に読書活動ができるよう、環境の整備を推進することが基本理念とされました。また、同法第 9 条第 1 項で都道府県が「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない」と規定されました。
- 国は、平成 14 年 8 月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）を策定しました。その後、子供の読書活動を取り巻く状況の変化等を踏まえ、平成 20 年 3 月に第二次基本計画、平成 25 年 5 月に第三次基本計画、そして平成 30 年 4 月には第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（計画期間：おおむね 5 年（2018～2022 年度））を策定しました。

国は第三次基本計画期間における課題として、不読率^{※2}がいずれの世代においても計画で定めた進度での改善は図られておらず、特に高校生が依然として高い状況にあることなどを挙げています。これを受け、第四次基本計画では、高校生の不読率については、多数の高等学校を所管する立場から都道府県が市町村と連携しつつ施策を推進するよう努めることが示されました。
- 本県では、国の基本計画を踏まえ、全ての子供が自主的に読書活動ができるよう、平成 16 年 3 月に「愛知県子ども読書活動推進計画」、平成 21 年 9 月には「愛知県子ども読書活動推進計画（第二次）」、平成 26 年 3 月には「愛知県子ども読書活動推進計画（第三次）」（以下「第三次推進計画」という。）を策定して取組を進めてきました。

国の第四次基本計画及び本県におけるこれまでの計画の取組やアンケートによる現状把握を踏まえて明らかになった課題に対応するため、「愛知県子供読書活動推進計画（第四次）」（以下「第四次推進計画」という。）を策定しました。

(2) 計画の性格

- 第四次推進計画は、推進法第 9 条第 1 項の規定に基づく計画であり、「あいちの教育ビジョン 2020^{※3}」を踏まえ子供の読書活動を推進する具体的な方針を定めるものです。
- 推進法第 9 条第 2 項の規定に基づき、市町村が「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」（以下「市町村推進計画」という。）を独自に策定するための指針となるものです。

(3) 計画期間

計画期間は平成 31 年度からおおむね 5 年間（2019 年度～2023 年度）とします。

2 第三次推進計画期間における評価

本県の第三次推進計画では、子供の読書活動を具体的に推進していくために次の三つの基本目標を設け、これを達成するため、それぞれの方策を明確にした上で、本県の実情を踏まえ、施策の方向性を示し、取組を進めてきました。基本目標ごとの評価は、次のとおりです。

基本理念

読書が好き！と言える子どもの育成を目指して

第三次推進計画における三つの基本目標

基本目標 1：家庭、地域、学校等における取組の推進

基本目標 2：普及啓発活動の推進

基本目標 3：子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備

(1) 基本目標 1：家庭、地域、学校等における取組の推進

評価

◆ 家庭における取組の評価

- 市町村によるブックスタート※4事業等の実施により、子供と絵本に親しむことの大切さや楽しさを多くの保護者に伝える取組が進みました。
取組実施市町村の割合は、平成25年度の89%から増加し、平成29年度には96%と目標の100%に近づいています。
- 家庭で読み聞かせを実施している割合は、平成25年度の78%から増加し、平成29年度には84%と目標の85%に近づきました。
子供が自然に本に興味・関心を持ち、読書の喜びを知って習慣的な読書を身に付ける有効な手立てが家庭に浸透してきています。
- 家庭教育に関する各種事業を活用し、子供の読書活動の重要性について啓発するため、リーフレット「子どもが本を好きになるために」を作成し、「親の育ち」家庭教育研修会※5等で配布を行いました。

◆ 地域における取組の評価

- 愛知芸術文化センター愛知県図書館（以下「県図書館」という。）では、図書館未設置町村（5町1村）の公民館図書室等に図書の貸出支援を行いました。

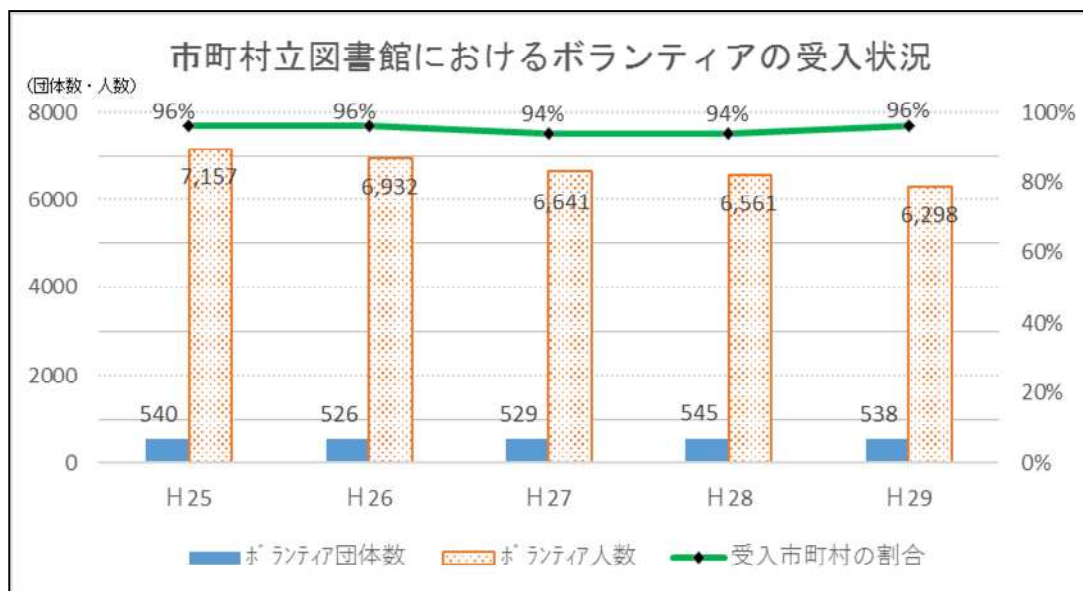
- 県図書館では、県内全域の資料（図書館における図書や視聴覚資料等の総称）提供機能を充実させるため、週1回の資料搬送の一部を試行で週2回にするなど、資料支援ネットワークの強化に努めました。

県内公立図書館等の蔵書を一括して検索できるシステム、県内図書館横断検索「愛蔵くん※6」には、県図書館と50市町村の図書館や公民館図書室のほか、専門図書館3館※7が参加しています。

- 県図書館における児童図書の年間貸出冊数は、中期的には減少傾向にあります。

- 市町村立図書館では、9割以上が読み聞かせなどのボランティア活動の受入れをしています。活動する団体数も平成29年度には538団体と目標の600団体に近い数値を維持しています。

一方、活動人数は徐々に減少しており、平成29年度には6,298人となっています。



資料：愛知県教育委員会「子どもの読書活動推進に関する調査」

◆ 学校等（幼稚園・保育所を含む）における取組の評価

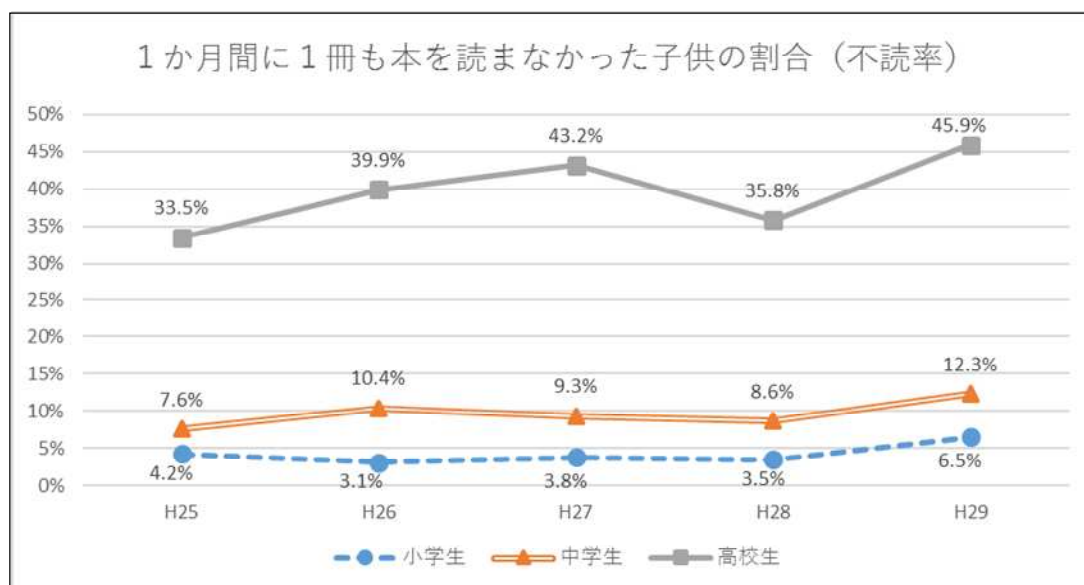
- 全校一斉読書の実施率は、平成27年度以降、小学校は99%、中学校は95%の高水準を維持しています。

- 全校一斉読書以外の読書活動推進の取組として、本の読み聞かせやブックトーク※8の実施、推薦図書コーナーの設置、図書館まつりや読書週間（月間）、「子ども読書の日」における行事の開催、学校図書館に関する広報活動などが行われています。

特に小学校では、平成25年度以降、99%以上の高い実施率となっています。中学校、高等学校、特別支援学校でも実施率は高く、平成28年度には、どの校種も80%以上の学校（中学校80%、高等学校81%、特別支援学校97%）が実施していましたが、平成29年度の調査では下降に転じました（中学校78%、高等学校54%、特別支援学校71%）。

- 学校種ごとの不読率は、平成25年度は小学校で4.2%、中学校で7.6%、高等学校で33.5%でした。この5年間の推移を見ると不読率の割合は上昇傾向にあり、平成29年度には、小学校で6.5%、中学校で12.3%、高等学校で45.9%になっています。

（平成29年度全国の不読率：小学校5.6%、中学校15.0%、高等学校50.4%）



資料：愛知県教育委員会「愛知県子ども読書活動推進計画（第三次）の進捗状況調査」（H25～H28）、「愛知県子ども読書活動実態調査」（H29：平成30年1月実施） いずれも対象校は無作為抽出

- 図書の新規購入冊数については、平成26年度から平成30年度までの累計目標冊数を小学校約200万冊、中学校約100万冊、高等学校約25万冊、特別支援学校約2万冊としておりますが、平成26年度から平成28年度までの累計冊数では、いずれの校種でも目標の半数程度に留まっています。
- 蔵書のデータベース化を行っている学校の割合は、どの校種も割合が増加しており、読みたい本を素早く探せるようになるなど利便性が高まっています。

(2) 基本目標 2 : 普及啓発活動の推進

評 価

◆ 「子ども読書の日」を中心とした普及啓発の推進

- 「子ども読書の日※⁹」（4月23日）における市町村のイベント実施率は9割を超えており、平成29年度は94%となりました。他にも、「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）や「文字・活字文化の日※¹⁰」から始まる「読書週間」（10月27日～11月9日）に合わせて、各種イベントを開催するとともに、ポスターの掲示、チラシの配布などによる広報活動を行いました。

- 「青少年によい本をすすめる県民運動※¹¹」において、平成25年度から28年度における年度ごとの読書感想文・感想画の応募数の平均は22,078通でしたが、平成29年度には24,323通となりました。愛知県書店商業組合の協賛により、応募学校には図書を寄贈し、個人応募者には記念品を贈呈しました。

◆ 子どもの読書活動に関する情報の収集・提供

- 各種調査を実施し、市町村で行われている子供の読書活動を推進する事業や、読書ボランティアの活動状況、第三次推進計画の進捗状況等の情報を愛知県教育委員会のウェブページに掲載しました。

◆ 優れた取組の奨励、優良な図書の普及

- 本県では平成26年度から平成30年度までの5年間で子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）に対する文部科学大臣表彰を13校（小学校10校、中学校1校、高等学校1校、特別支援学校1校）、6館、6団体、3名が受賞しました。

受賞した優れた取組を愛知県教育委員会のウェブページで紹介しました。

- 県内の国立・公立・私立高等学校・特別支援学校（高等部）・中等教育学校（後期課程）の学校図書館担当など274人から推薦された全225冊の本や、地元の著名人や公立図書館関係者、読書ボランティア等が推薦する本を紹介したリーフレット「『こころときめく贈り物』～高校生にすすめる1冊の本～」を、第1号から5号まで発行しました。

また、民間企業と連携し、推薦本の一部を紹介する記事を高校生向けフリーペーパーに掲載し配布しました。

(3) 基本目標3：子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備

評価

◆ 家庭、地域、学校等相互の連携・協力の推進

- 学校図書館の資料を充実させるため、県図書館はテーマごとにまとまった数の資料を貸し出すサービスを実施しました。しかし、このサービスでは、貸出しの際には、県図書館が送料を負担しますが、返却する時は、学校図書館が送料を負担することになっており、そのため、活用が進んでいない状況がありました。そこで、地元の市町村立図書館を経由して学校に資料を搬送し、学校図書館にとって送料の負担が発生しない協力貸出の導入を目指し、平成29年度には県立高校2校に地元の図書館を経由した資料搬送を実施しました。

◆ 図書館間等の連携・協力の推進

- 公立図書館から学校への資料貸出しなど、公立図書館と学校図書館との連携が進み、利便性が高まりました。

◆ 子ども読書活動推進体制の整備

- 市町村推進計画の策定率は平成25年度の67%から平成29年度には72%へ増加しました（市の策定率87%、町村の策定率38%）。
- 計画期間中毎年1回「愛知県子ども読書活動推進大会※12」を開催し、子供の読書活動に関わる人材の育成や、人的ネットワークの形成を図りました。



フリーペーパーに掲載された
「こころときめく贈り物」

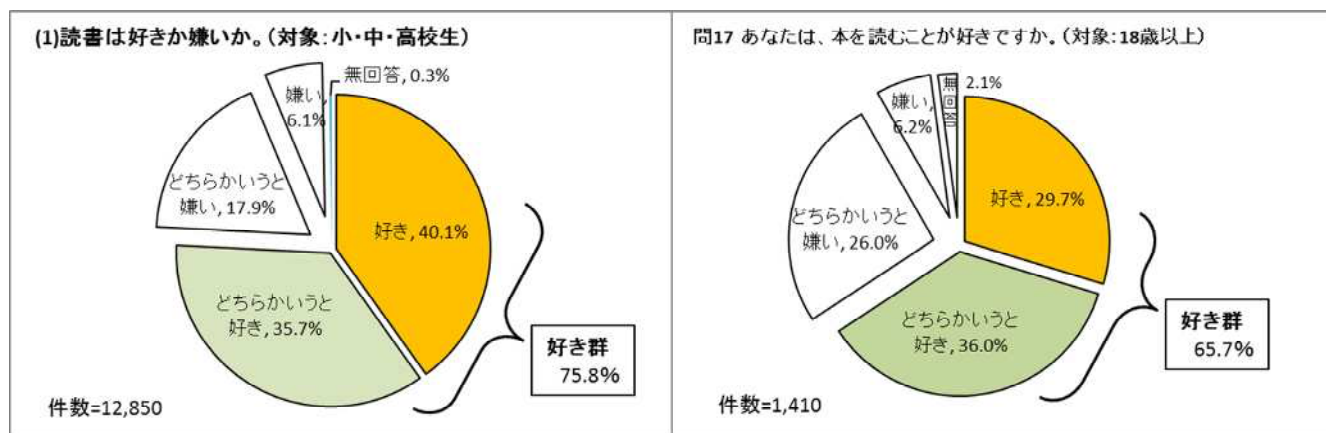
3 愛知県の読書を取り巻く現状

この節では、「愛知県子ども読書活動実態調査※13」（平成30年1月実施。以下「愛知県実態調査」という。）から、子供の読書活動の現状について検証しました。

愛知県実態調査の特徴としては、「あなたは読書が好きですか。それとも嫌いですか。」という質問から始め、児童生徒を読書が「好き」、「どちらかという好き」と回答した子供（以下「読書好き群」という。）と読書が「嫌い」、「どちらかといえば嫌い」と回答した子供（以下「読書嫌い群」という。）とに分類し、同一の質問項目に回答をすることで、それぞれの傾向を明らかにしました。これは、第三次推進計画策定時に実施した「愛知県における小・中・高等学校対象の読書に関するアンケート※14」（平成25年5月実施。以下「愛知県調査」という。）を踏襲したものであり、一部の質問は共通で、経年比較が可能になっています。その結果については次のとおりです。

(1) 読書が「好き」か「嫌い」か

読書好き群の割合は、小学校で84.1%、中学校で72.8%、高等学校で70.2%であり、学校段階が進むにつれ、読書好き群の割合は減少し、読書嫌い群の割合が増加していきます。しかし、小・中・高を合わせた子供全体で見ると4分の3以上が読書好き群に属します。これは5年前と変わらない傾向です。また、18歳以上の一般県民に対する調査と比較しても高水準でした。

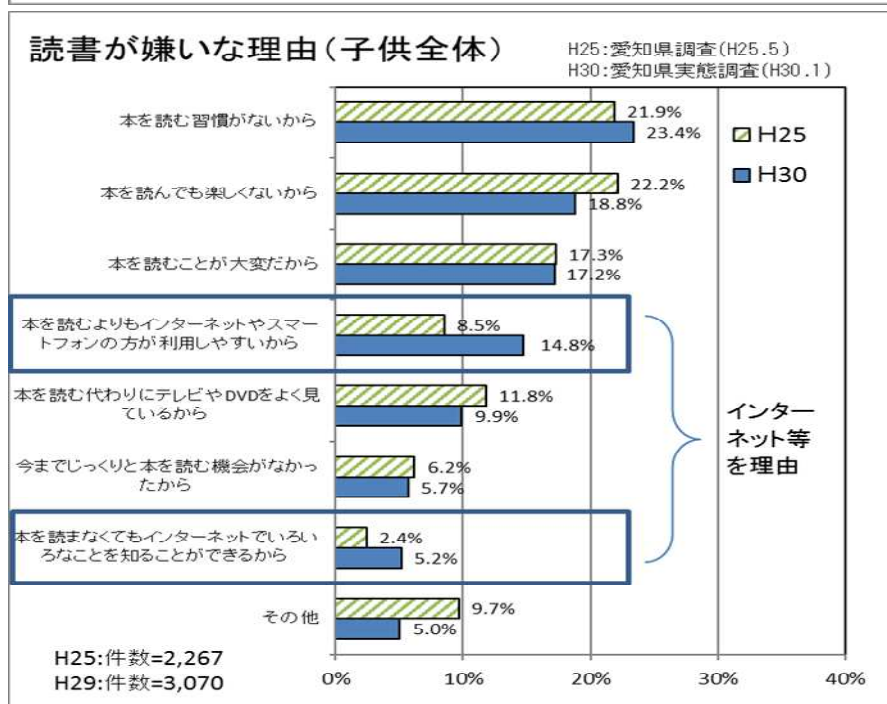
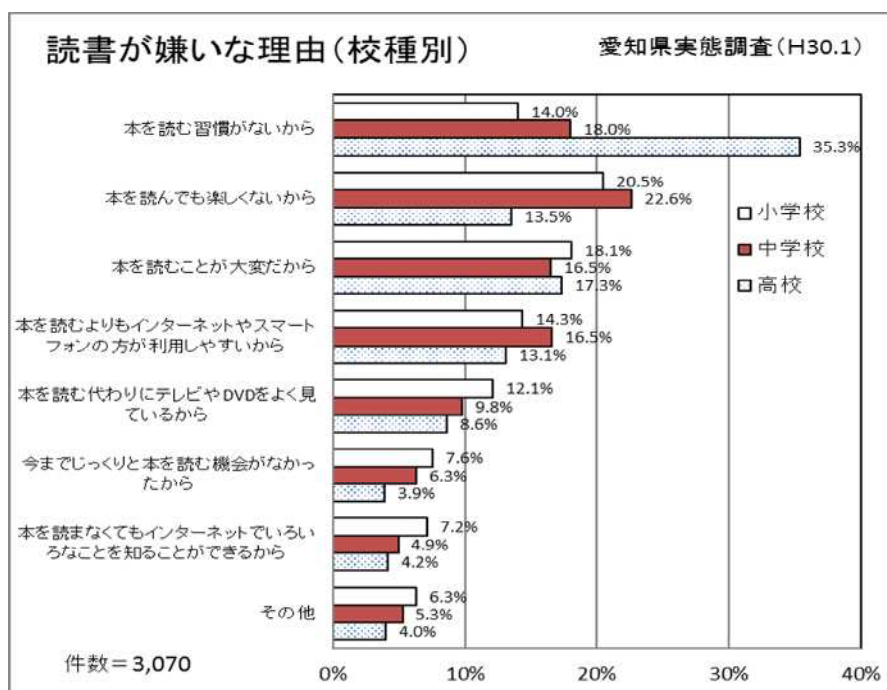


資料：愛知県実態調査（H30.1）

資料：平成29年度第2回県政世論調査（18歳以上対象）

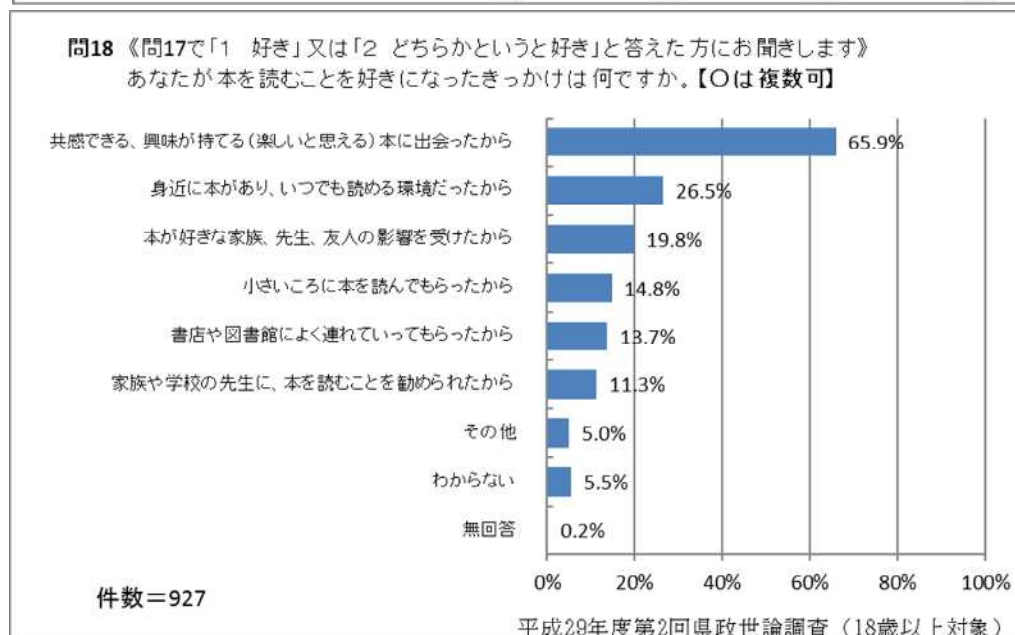
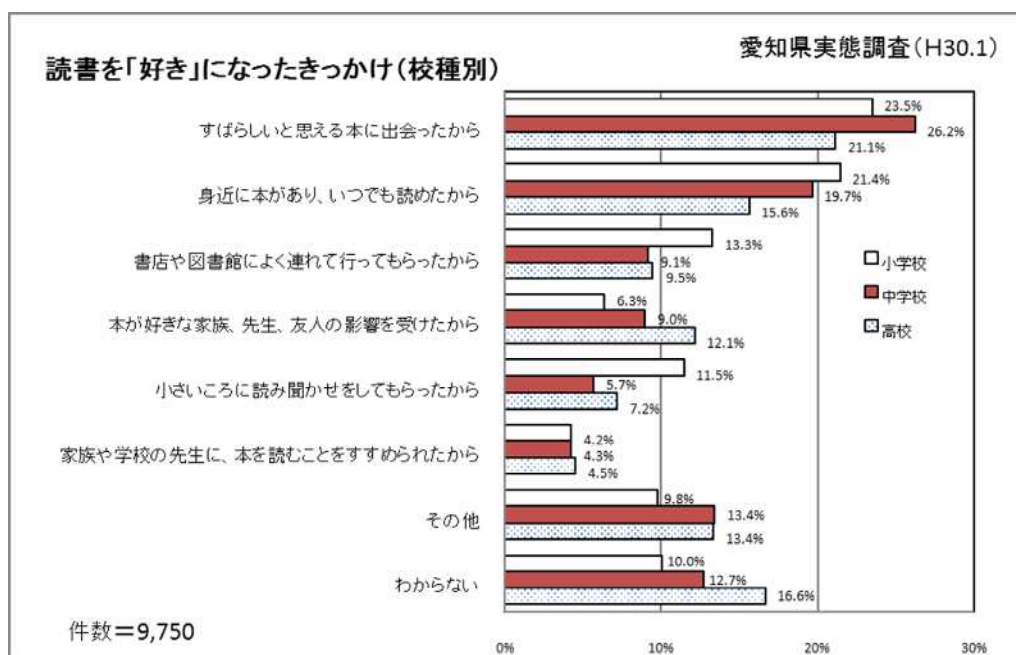
ア 読書が「嫌い」な理由

読書が「嫌い」、「どちらかという嫌い」の理由として、小学生、中学生では「本を読んでも楽しくないから(小 20.5%、中 22.6%)」、高校生では「本を読む習慣がないから(35.3%)」が最も多い回答でした。これは5年前の調査とほぼ同じ傾向です。一方、子供全体で見ると、5年前より「本を読んでも楽しくないから」という回答は若干減って(22.2%→18.8%)、「本を読む習慣がないから」という回答が最も多くなっています(21.9%→23.4%)。インターネット等を理由にする割合が増えている(10.9%→20.0%)のも特徴です。



イ 読書を「好き」になったきっかけ

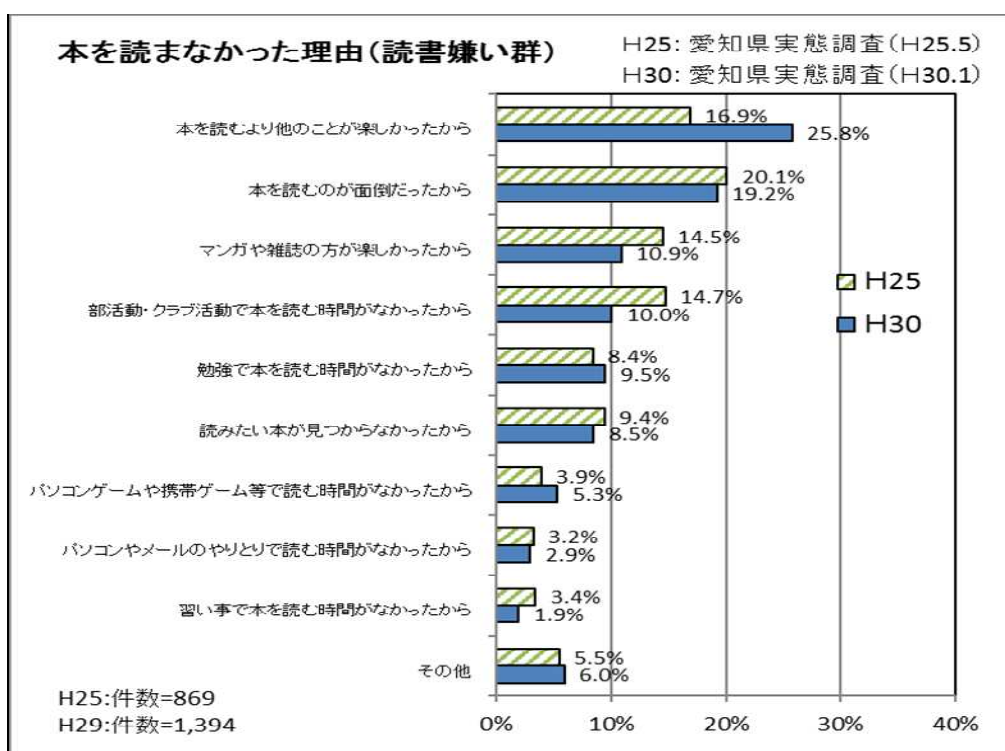
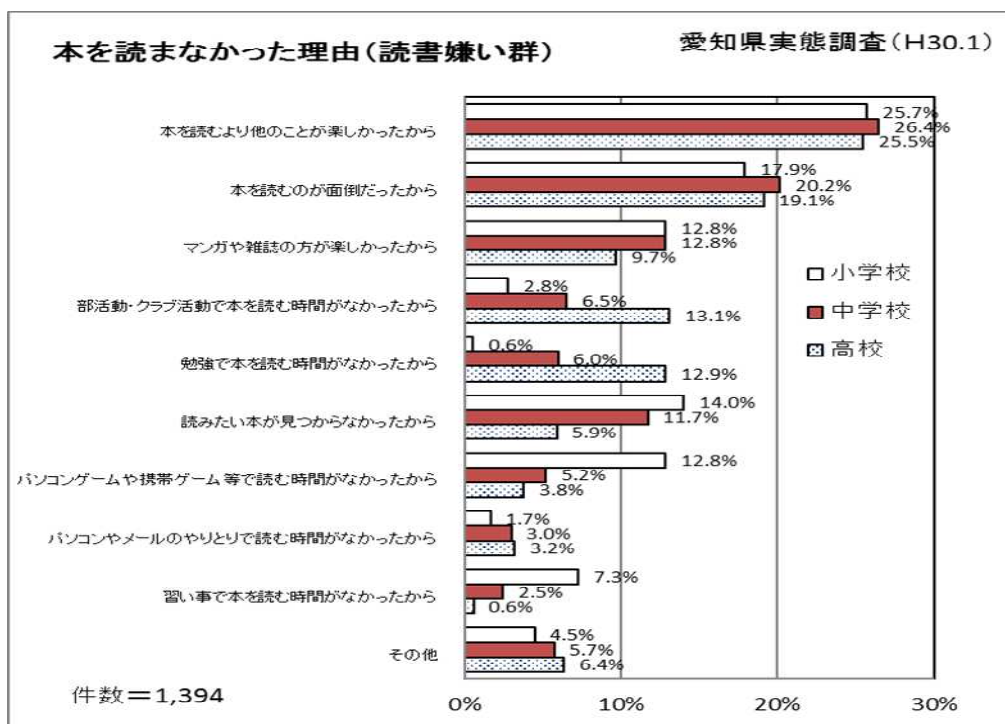
読書が「好き」、「どちらかという好き」になったきっかけについては、小学生、中学生、高校生とも「素晴らしいと思える本と出会ったから」の割合が最も高くなっています(小 23.5%、中 26.2%、高 21.1%)。また、「その他」「わからない」を除けば、いずれも「身近に本があり、いつでも読めたから」が次に多くなっています(小 21.4%、中 19.7%、高 15.6%)。これは18歳以上の一般県民に対する調査結果とも重なります。次いで、小・中学生は「書店や図書館によく連れて行ってもらったから(小 13.3%、中 9.1%)」、高校生は「本が好きな家族、先生、友人の影響を受けたから(12.1%)」が続きます。



(2) 1か月に1冊も本を読まなかった理由

ア 読書嫌い群の分析

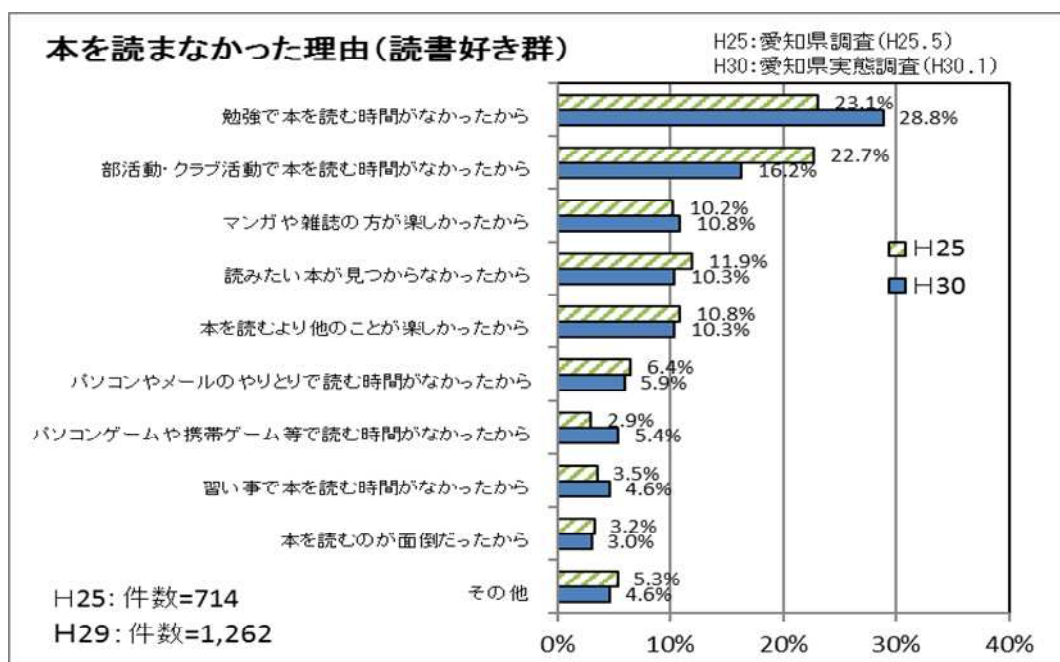
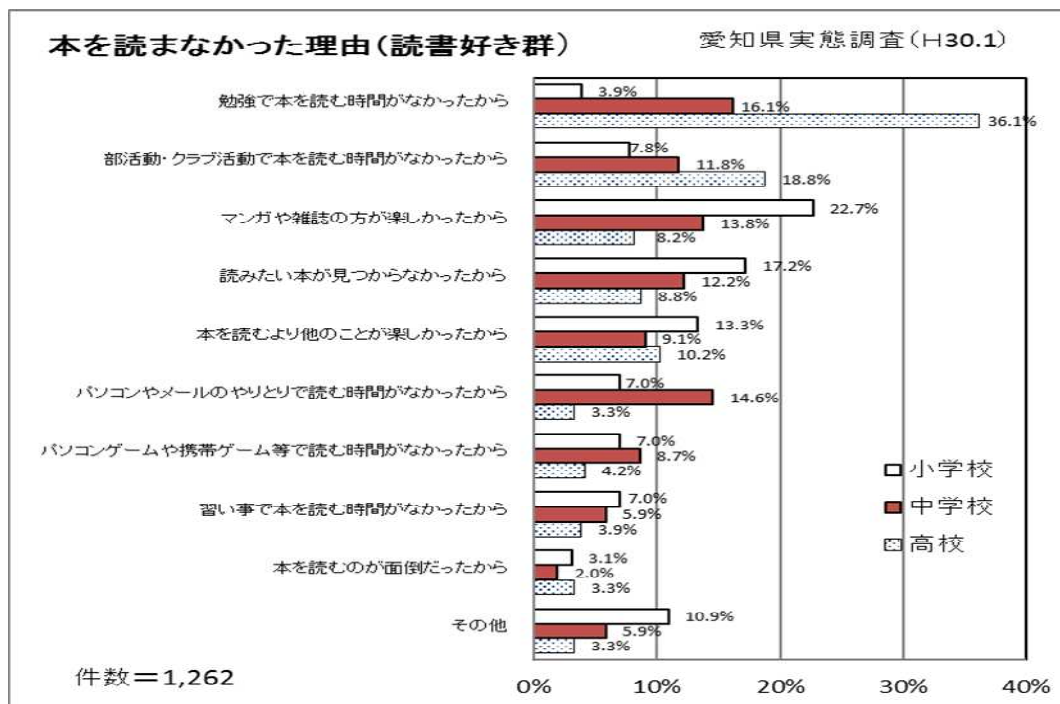
全ての校種で「本を読むより他のことが楽しかったから」を理由に挙げる子供の割合が高くなっています。(小 25.7%、中 26.4%、高 25.5%) 5年前に校種を問わず最も割合が高かった「本を読むのが面倒だったから」は次点でした。生活の多様化の影響がうかがわれます。



イ 読書好き群の分析

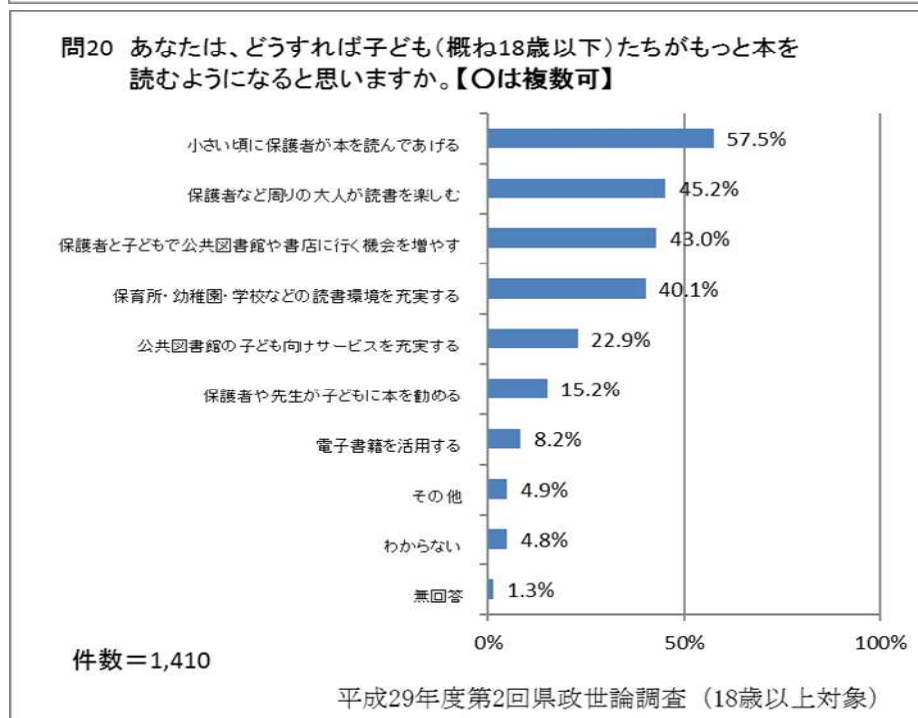
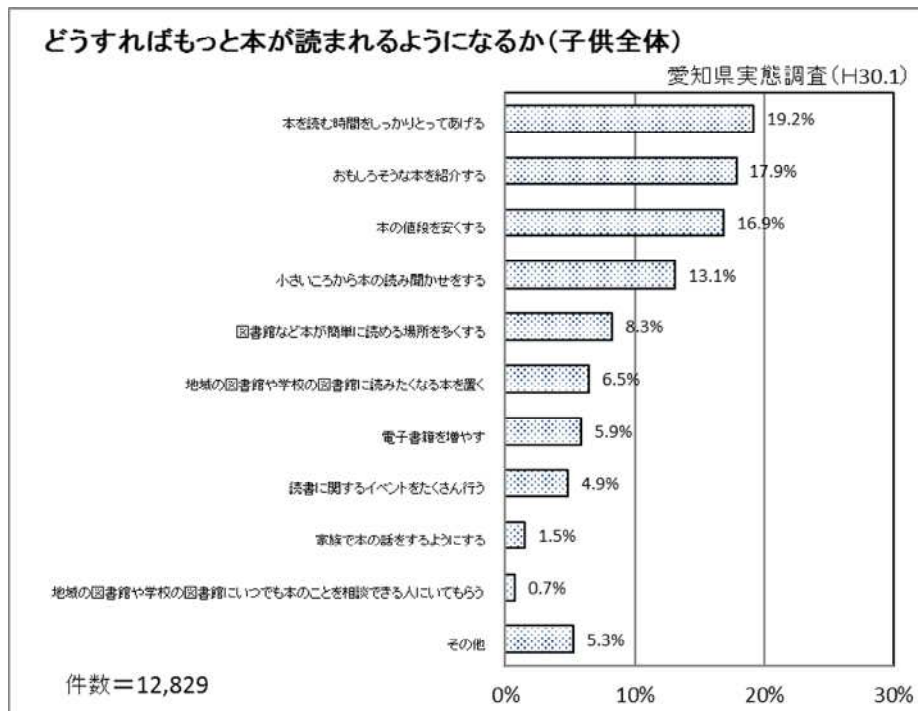
小学生では、「マンガや雑誌の方が楽しかったから（22.7%）」中学生・高校生では「勉強で本を読む時間がなかったから（中 16.1%、高 36.1%）」が最も高くなっています。

特に高校生については、54.9%の生徒が読書よりも学習や部活動等を優先している現状が確認できました。全体を見ても、「勉強で本を読む時間がなかったから（28.8%）」が最も多い答えでした。



(3) 望まれる不読改善の方法

「どうすればもっと本が読まれるようになるか」という質問に対しては「本を読む時間をしっかりとってあげる（19.2%）」「おもしろそうな本を紹介する（17.9%）」を挙げる子供の割合が高くなっています。18歳以上の一般県民に対して同様の質問（複数回答可、選択肢は一部不一致）をしたところ、「小さい頃に保護者が本を読んであげる（57.5%）」「保護者など周りの大人が読書を楽しむ（45.2%）」などが多く挙げられました。



4 第四次推進計画に向けた課題

高校生を始めとして、子供がもっと本を読むように、子供の読書が好きという気持ちを育むとともに、読書習慣を定着させ、読書時間を確保する取組が必要となっています。

◆ 家庭

- 子供が小さい頃の家庭における読み聞かせの大切さを、より多くの保護者に伝える必要があります。

◆ 地域

- 子供の様々なニーズに応え、積極的に利用される魅力ある公立図書館運営が望まれます。
- 図書館が設置されていない町村では、公民館や児童館における子供の読書活動を推進する取組の充実が望まれます。
- 地域の核となる読書ボランティアの活性化と資質向上が望まれます。

◆ 学校等

- 多忙化する子供の生活の中で一定の読書時間を提供する一斉読書活動を引き続き推進していく必要があります。高等学校においても可能な範囲で実施することが望まれます。
- 子供に最も身近な学校図書館は、蔵書のデータベース化により利便性が向上した今、資料の充実やボランティア受入れを含めた人的配置、情報発信の充実などを図っていく必要があります。

◆ 普及啓発活動

- 「子ども読書の日」等で実施されている読書に関する様々な行事やイベントが、工夫され、継続して実施されることが望まれます。

◆ 関係機関・団体の連携・協力

- 公立図書館間で必要な資料・情報等のやり取りを進めるとともに、公立図書館間のみならず、学校図書館や民間団体等との館種・業種を越えた交流機会の提供、連携の提案など、人的ネットワーク作りを推進することが望まれます。
- 公立図書館は、学校図書館の担当者と十分連携を図りながら、学校図書館の運営を支援していくことが望まれます。
- 子供の読書活動に関わる人々に対して、情報提供や、情報交換の機会設定に一層努める必要があります。

◆ 推進体制

- 各市町村は、市町村推進計画を策定し、適宜更新しながら実情に即した施策を講じていく必要があります。
- 家庭や社会全体における読書を推進することにより、子供の読書活動を促進していく必要があります。